

シリーズくほ 国民健康保険に関する質問にお答えします。

Q 現在、国保に加入していないけど、病院にかかるときに加入手続きをすればいい？

A 生活保護を受けている人や職場の健康保険に加入している人を除くすべての人は、国保に加入しなければなりません。ご質問のケースは、加入の手続きをしていないだけで資格はある状態ですので、お医者さんにかからなくても、国保税を支払う義務があります。速やかに加入手続きをしてください。（下の塩子と釜男の会話もご参照ください）



Q 収入が少なく、住民税が非課税なのに国保税は非課税じゃないの？

A 国保税は「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の4種類の計算があり、その合計が課税されます。前年の所得が0円であれば「所得割」は計算されませんが「均等割」と「平等割」は必ず計算され、土地・家屋があれば「資産割」も計算されます。

なお、「均等割」、「平等割」に関しては、世帯主（国保未加入の世帯主を含む）と国保に加入している人全員の前年中の所得（総所得金額）に応じ、7割・5割または2割の軽減制度があります。ただし、軽減制度の適用には、収入のない場合でも所得の申告が必要ですので、市役所での申告をお願いします。

所得割…所得に応じて課税されるもの 資産割…所有する固定資産に応じて課税されるもの
均等割…加入人数により課税されるもの 平等割…1世帯あたりに課税されるもの

Q 会社に就職し社会保険の資格ができたけど、まだ手元に保険証が来ていない。その間、国民健康保険証を使っていい？

A 国保の資格を喪失されていますので使用できません。受診されている方は、保険の種類が変更したことを受診中の医療機関に連絡してください。資格がなくなった後も国保を使用した場合、後日、その分の医療費を返還していただく場合があります。



Q 国保税を口座振替にしたいのだけど。

A 保険証・通帳・通帳届出印をお持ちのうえ、お近くの金融機関（塩竈市公金収納取扱店）、または塩竈市役所税務課納税推進室へお申込みください。（お申込みいただいてから、口座振替ができるまではおおむね40日程度かかります）

塩子と釜男の

国保に必要な手続きって？

会社を辞めて社会保険じゃなくなったのに、国保に加入するのを忘れてた友達がいるんだ。今度、歯医者に行きたいから国保に入りたいんだって。この場合は入った月から国保税を支払えばいいの？

国保は加入しなければならなくなった日にさかのぼるのよ。そのお友達はいつ社会保険じゃなくなったの？

確か一昨年の2月だったかな。

それだと、一昨年の2月・3月分が平成22年度分。一昨年の4月～去年の3月分が平成23年度分。去年の4月から今年の3月分が平成24年度分として合計26カ月分が課税されるわね。

えー、保険証も持ってなかったのに払わなきゃいけないの？

前にも言ったけど、国保に入るときも抜けるときも本当は14日以内に届け出をするよ。法律で決まっているのよ。それに、手続きをした日から課税になったりなくなったりするから逆に、国保を抜ける手続きをしないでさかのぼって手続きした釜男君（広報しおがま11月号参照）は社会保険に入っている月の分も支払うことになるじゃない。

それもそうだね。抜けた時にさかのぼるなら、入る場合もさかのぼるのは当然だね。ところで26カ月分の国保税は一度に請求されるの？

平成22年度分、23年度分は一括で、平成24年度分は残りの納期の回数で請求されるけど、一度に納入できない場合は納入方法などについて相談もできるみたいよ。手続きや相談はどこですか？

今回のケースはちょっと特殊なようだから、事前に市役所の保険年金課に必要書類の確認をしたほうがいいと思うわ。ありがとう。さっそくその友達におしえてあげるよ。

	届出内容	必要なもの
加入	転入してきたとき	印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書・印鑑
	子供が生まれたとき	保険証・印鑑・母子健康手帳
脱退	転出するとき/死亡したとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	保険証・新しい健康保険の保険証・印鑑
	健康保険の被扶養者になったとき 後期高齢者医療制度に加入したとき	保険証・新しい健康保険の保険証・印鑑 特に手続きは必要ありません
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	保険証・印鑑
	保険証を破損・紛失などしたとき	身分を証明するもの・使えなくなった保険証・印鑑
	修学のために市外に住むとき 退職者医療制度に該当したとき	保険証・在学証明書・印鑑 保険証・年金証書・印鑑

お問い合わせは 市役所 ☎(代)364-1111

○国民健康保険税の算定について 税務課市民税係(内線394)

○国民健康保険税の納付について 税務課納税推進室(内線232/225)

○加入・脱退の届出等について 保険年金課給付年金係(内線224/242/276)

○国民健康保険の制度について 保険年金課保険給付係(内線222)